

クレイトン・ユッツ法律事務所の日本語ニュースレター（第18回）をお届けいたします。

本ニュースレターについて、[ニュースレターの内容に関するご質問](#)、[その他のご意見やご要望](#)などがございましたら、遠慮なくご連絡いただければと存じます。

2016年6月 クレイトン・ユッツ法律事務所 加納寛之

今月の主要トピック：

価格カルテルに関する訴追：フライトセンター

オーストラリア自由競争・消費者委員会（ACCC）は、旅行代理店大手のフライトセンターが航空会社とともに価格カルテルを行っていたとして訴追を行い、今後最高裁において審理される予定です。

旅行業界では、旅行代理店とサービス提供者（航空会社やホテルなど）との間で、パリティ・プライシングと呼ばれる均一価格でのサービス販売を求める取決めがしばしばなされます。サービス提供者も消費者に対してオンラインでサービスの直接販売を行うことがあるものの、互いに協力関係にあることが多く、一方的に販売価格の引下げを行わないよう価格調整の取決めを行うことがあります。

ACCC は、このようなフライトセンターの行為が価格カルテルに該当するとして訴追を行いました。競争法上、旅行代理店と航空会社のような、サービスまたは商品の提供者であるプリンシパル（本人）とエージェント（代理人）は、競争関係にはないという伝統的な考え方がありますが、最高裁でこれが見直される可能性もあります。

最高裁の判断が出るまでは、ACCC は今後も積極的に価格カルテルの取締りを行うものと考えられます。サービスや商品の提供に関して「エージェント」と何らかの価格調整の取決めを行う場合は、念のため、法律専門家の判断を仰いだ方が良いでしょう。

原文（英語）への[リンク](#)はこちら

「当事務所の特長」ビデオ



iPhone アプリのダウンロード

iTunes アプリストアから PocketCU アプリをダウンロードできます。

クレイトン・ユッツ法律事務所の
ソーシャルメディア公式アカウント



その他の注目のトピック

フィンテック関連規制に関するコンサルテーション・ペーパーの発表

オーストラリア証券・投資委員会（ASIC）は、2016年6月8日にフィンテック関連規制に関するコンサルテーション・ペーパーを発表しました。コンサルテーション・ペーパーでは、フィンテックにかかる規制緩和等についての提案がなされており、この提案に対するパブリックコメントが募集されています（締切日は2016年7月22日）。

原文（英語）への[リンク](#)はこちら

インフラ建設プロジェクトで発生した事故について複数の下請業者の損害発生への寄与度に応じて賠償額が算定された事例

ニューサウスウェールズ州の最高裁判所は、シドニーのインフラ建設プロジェクトにおいて発生したトンネル陥落事故について、建設会社が起用していた設計業者と地質エンジニアリング業者の損害発生への寄与度はそれぞれ3分の2と3分の1であると認定し、この寄与度に応じて賠償額を算定する判決を下しました。

原文（英語）への[リンク](#)はこちら

外国政府投資家に関する FIRB ガイドラインの改定

オーストラリア外資審議委員会（FIRB）は、外資買収法（Foreign Acquisition and Takeovers Act）の運用に関するガイドラインのうち外国政府投資家について定めているもの（Guidance Note 23）を改定し、外国政府投資家の関係者（associates）による投資や外国政府投資家によるオフショアでの投資に対する外資買収法の適用について明確化しました。

原文（英語）への[リンク](#)はこちら

北部準州の石油法（Petroleum Act）の改正

北部準州の議会において石油法の改正議案が可決されました。この改正により、北部準州の鉱山・エネルギー担当大臣に対し、石油開発プロジェクトの環境管理計画を承認する権限等、環境保護のための権限を与える下位規則を定めることができるようになります。

原文（英語）への[リンク](#)はこちら

黒肺塵症（Black Lung disease）の再流行の兆候

クィーンズランド州において、2015年5月に約30年ぶりに黒肺塵症の診断がなされた患者が見つかり、その後も7名の患者が黒肺塵症の診断を受けました。石炭業界では黒肺塵症の防止策の強化が必要になる可能性があります。

原文（英語）への[リンク](#)はこちら

在宅勤務者の増加に対応するための保険内容の見直し

オーストラリアでは在宅勤務をする従業員の数が増えていますが、雇用者が加入している保険は従業員の在宅勤務の際に生じる事故を十分にカバーする内容になっていないことがあります。雇用者は在宅勤務する従業員の増加に対応するために保険内容を見直す必要があります。

原文（英語）への[リンク](#)はこちら

労働協約に関する交渉開始の通知が遅延したために労働協約が承認されなかった事例

雇用者は労働者の代表者と労働協約に関する交渉を開始した際には、遅くとも14日以内に労働協約が適用される従業員全員に対して通知をする必要があります。近時の事例において、フェアワーク・コミッションは、この通知期限が遵守されなかったことを理由として労働協約を承認しない決定を下しました。

原文（英語）への[リンク](#)はこちら

最近行われたセミナーのご報告

1. 「外国投資に関する規制の大幅な変更」セミナー

2015年12月8日にシドニー日本商工会議所、また、2015年12月16日に弊所ブリスベンオフィスにおいてそれぞれ行われたセミナーで、加納寛之弁護士が標記の講演を行いました。このセミナーでは、2015年12月1日に施行された外国投資に関する法改正の内容について、近年の事例も交えながら解説を行いました。この法案は、今までにない新しい概念を導入したり、承認申請が必要となる基準値を変更したり、外国投資家に新たな義務を課したりと、従来の規制の枠組みを大幅に変更する内容となっています。加納弁護士が講演で使用したパワーポイント資料はこちらの[リンク](#)から無料でダウンロードすることができます。

2. オーストラリア農業投資セミナー

2015年10月1日、東京の帝国ホテルにおいて、豪州クィーンズランド州アナスタシア・パラシェ首相の来日を記念して、農業投資セミナーが開催され、加納寛之弁護士が「豪州農業分野への投資の法的側面」と題する講演を行いました。日豪EPA締結に続きTPPが大筋合意に至るなど、日豪間の貿易環境が目まぐるしく変化する中で、先進国でありながら農業輸出大国でもあるオーストラリアの農業分野に対する投資の可能性について検討する動きが活発化しています。このような環境下、農業分野への投資に関する規制の枠組みが大きく変わろうとしています。加納弁護士が講演で使用したパワーポイント資料はこちらの[リンク](#)から無料でダウンロードすることができます。

3. オーストラリア石炭投資促進セミナー

2015年10月7日、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）主催の標記セミナーが開催され、加納寛之弁護士が「最近の炭鉱権益取得案件の特徴と注意点 ～1ドルでの炭鉱取得に際して検討すべき重要事項～」をテーマに講演を行いました。石炭市場の低迷に伴い、操業を停止したプロジェクト権益を安価で売買する案件が俄かに増加していますが、収益の上がらない既存の権益を売却してプロジェクトから完全撤退する方法や、将来有望な炭鉱権益を安価で取得する方法、そしてこれらの取引に関する重要な法律上の問題点等について議論しました。加納弁護士が講演で使用したパワーポイント資料はこちらの[リンク](#)から無料でダウンロードすることができます。

最近の出版物

1. 「拡大する豪州 M&A マーケットの動向と買収時の留意点」 （「ビジネス法務」2016年4月 Vol.16 No.4）

標記記事の執筆に加納寛之弁護士が参加しました（共著）。オーストラリアの M&A マーケットの全体動向を紹介しつつ、2015年12月に施行された外資規制法の改正、オーストラリア企業の買収手法、企業買収に絡んで実務的な問題を生じる労働法制上の留意点等、オーストラリアにおける M&A の基本的な留意点について解説しています。

2. 「オーストラリアにおける不動産ノンリコースローン～日本における不動産ノンリコースローンとの相違点～」 （ARES 不動産証券化ジャーナル Vol.28 - 2015年11月・12月号）

The Association for Real Estate Securitization（ARES）（一般社団法人不動産証券化協会）の機関紙である ARES 不動産証券化ジャーナルに鈴木弁護士が寄稿した記事（共著）。日豪両国で不動産ノンリコースロ

オーストラリア会社法概説



本書のご購入をご希望される方は、出版者（信山社）に直接[メール](#)にてご注文いただくか、[アマゾンジャパン](#)にてご購入いただけます。

ーンを取り扱った経験を元に、オーストラリアにおける不動産ノンリ
コースローンの基本的なストラクチャー及び論点について解説してい
ます。記事は[こちら](#)から無料でダウンロードすることができます。

3. オーストラリア・ニュージーランド海洋開発最新動向とオース トラリアの海洋環境規制・近時の動向 (「石油・天然ガスレビュー」2015年5月 Vol.49 No.3)

標記巻頭記事の執筆に加納寛之弁護士が参加しました(共著)。オース
トラリアにおける海洋環境保護法制の枠組みと最新改正動向を解説
しています。「石油・天然ガスレビュー」2015年5月 Vol.49 No.3は、
こちらの[リンク](#)から無料でダウンロードすることができます。

連絡先

ニュースレターの内容に関するご質問、その他のご意見や掲載トピックについてのご希望などがございましたら、ジャパン・プラクティス・グループの下記のメンバーまでお気軽にご連絡ください。



パートナー 加納寛之
直通電話：07-3292-7262
メール：hkano@claytonutz.com



シニアアソシエイト 山浦茂樹
直通電話：07-3292-7571
メール：syamura@claytonutz.com



ロイヤー 鈴木正俊
直通電話：07-3292-7044
メール：msuzuki@claytonutz.com



ロイヤー 八郷智之
直通電話：02-9353-5722
メール：thachigo@claytonutz.com



ロークラーク 樋口彰
(日本法弁護士・日本から出向中)
直通電話：07-3292-7991
メール：ahiguchi@claytonutz.com



エグゼクティブ・アシスタント
木内理恵子
直通電話：07-3292-7599
メール：rkiuchi@claytonutz.com

配信停止

プライバシー

連絡先

本メールには秘密事項が含まれています。誤送信により本メールを受領した場合には、本メールの削除をお願いいたします。